

管内漁港における適正な利用について

今般、管内漁港内で違法駐車による水揚げ作業への障害、釣り竿と漁船の接触、釣り糸が漁船のスクリューに絡まる事故、ゴミの投げ捨て、釣り人の転落事故といったトラブルが相次いで起きております。当事務所においてもパトロールを行う中で、漁港内の危険箇所への立入状況を確認し、声掛けなどで対処してまいりましたが、マナーが改善されない状況です。漁業者の方の妨げにならないようご理解とご協力をお願いします。

なお、昨年度より相馬港5号ふ頭の釣り公園、相馬港1号船溜まりの釣り棧橋、松川浦大橋地区の転落防止柵が設置された区域を釣りエリアとしてご案内しております。釣りをされる方はそちらをご利用願います。

令和3年9月16日

福島県相馬港湾建設事務所

釣り場マップ（相馬・松川浦地区）

① 新地町海釣り公園



※新地町が管理する有料施設です

② 相馬港釣り桟橋



③ 松川浦大橋地区



<釣り人の皆さんへのお願い>

- お車は、各釣り場付近に整備された駐車場をご利用ください。
- ゴミや仕掛け、釣り具は必ずお持ち帰りください。
- パトロールで巡回している職員の指示に従ってください。
- その他、港の運営や漁業の妨げになる行為はお控えください。





